

# 暮らし安心・地域支え合い推進事業について

福田正道\*・神菌隆志\*\*・川原 智\*\*\*

## 1 事業の目的・概要

### (1) はじめに一事業の目的など一

我が国においては、少子・高齢化の急速な進展、人口減少社会の到来により、家族機能や地域機能の一層の低下などこれまで経験のない社会状況が全国的に進行する中、孤立死の発生や、日常的に支援が必要な高齢者の増加など、社会福祉を取り巻く情勢も大きく変化している。

本県においても、過疎化や少子高齢化の進行に併せて、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の占める割合は全国でも高い水準にあり、平成22年国勢調査によると一般世帯に対する高齢単身世帯の割合は14.1%と全国1位、一般世帯に対する高齢夫婦世帯の割合は13.1%と全国3位と高い割合である。

このような状況の中で、「自分の慣れ親しんだ地域で暮らし続けたい」と願う人を支えるためには、公的サービスの充実や、家族・血縁関係による支援に加え、地域住民同士が主体的につながり、共に支え合っていける地域づくりを推進することが重要である。

そこで、本県では、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすため、在宅で生活する高齢者・障害者等を地域で支えていくボランティアの育成、見守り・生活支援の仕組みを構築し、地域の支え合い体制づくりを推進することを目的に、平成24年度から平成26年度にかけて「暮らし安心・地域支え合い推進事業」を実施した。

ここでは、事業の推進にあたり、鹿児島県（以下「県」という。）から事業を受託した社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）の視点に立ってこの事業を報告したい。

### (2) 事業の概要

本事業では、支え合いマップづくりや住民座談会により「地域の課題発見」を行い、その地域のニーズや課題に沿った形で「見守り活動」や「生活支援活動」へとつなげていくことを柱として進めた。（図1参照）

そのため、事業の推進にあたり、実施30市町村（図2参照）にそれぞれコーディネーターを配置するとともに、県社協に2名の県地域包括ケア体制推進コーディネーター（以下「県コーディネーター」という。）を配置し、地域の課題発見の手法の一つである「支え合いマップづくり」のインストラクターの養成やフォローアップ研修、各市町村の職員を対象にした研修や地域住民へ向けた取り組みの啓発セミナー、実際の支え合いマップづくりや住民座談会への支援などを実施し、新たな視点からの地域福祉活動への取り組みや推進方法について共に考え共有することで、小地域における住民主体の地域福祉活動の展開手法の

---

キーワード：住民主体の地域福祉活動、地域の課題発見、支え合いマップづくり、住民座談会、見守り、生活支援の仕組みづくり

\*鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部長（「4 効果・課題」及び総括担当）

\*\*鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部主幹（「1 事業の目的・概要」「2 事業の内容」担当）

\*\*\*鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉推進員（「3 事業実施市町村での取り組み状況と反応」担当）



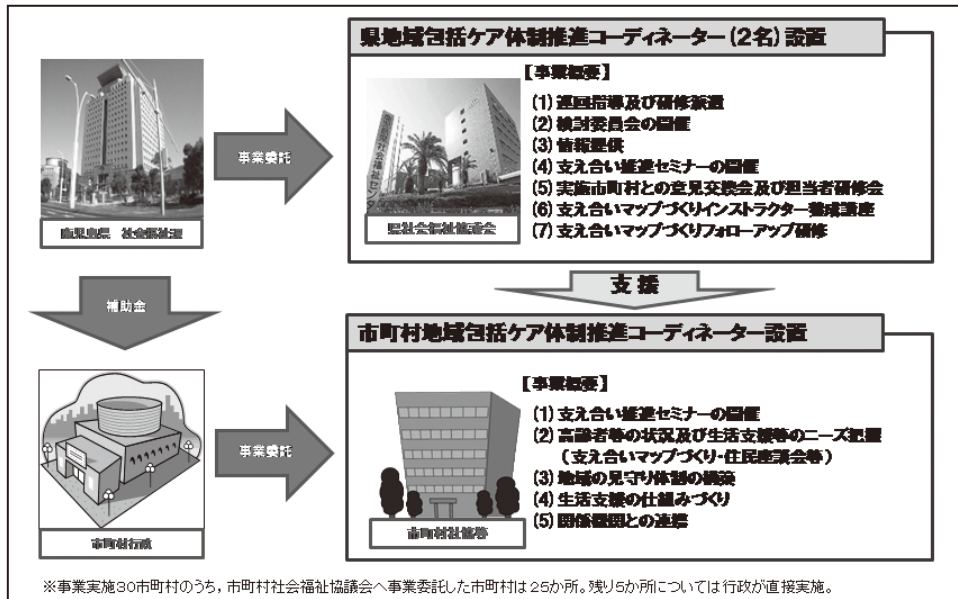


図3 暮らし安心・地域支え合い推進事業 実施体制

## (2) 小地域（ご近所）を核とした事業展開

これまで市町村社協を中心に市町村において地域福祉活動を推進するにあたっては、小地域を核とした事業展開を行ってきた。具体的には見守りネットワーク活動等であるが、校区圏域での展開などご近所としては広い圏域を基盤とした活動が多かった。

そこで、この事業では、住民流福祉総合研究所の木原孝久氏提唱「支え合いマップづくり」を導入し、より身近な圏域である集落、自治会、町内会を核とした事業展開を図ることとした。(図4参照)

より身近な圏域である集落、自治会、町内会といったご近所での展開を重視することで、きめの細かいニーズの掘り起こしが可能となり、ちょっとした変化にも対応できる地域づくりを展開することがより可能となった。

また、小地域を核としながら、小地域だけでは解決できない課題については、校区などのより広い圏域で対応する地域づくりも併せて展開することとした。(図5参照)

暮らし安心・地域支え合い推進事業では、事業展開をするに際して、まず、小地域を核としながら、圏域の特性を十分に踏まえた地域づくりの重要性について、理解促進を図った。

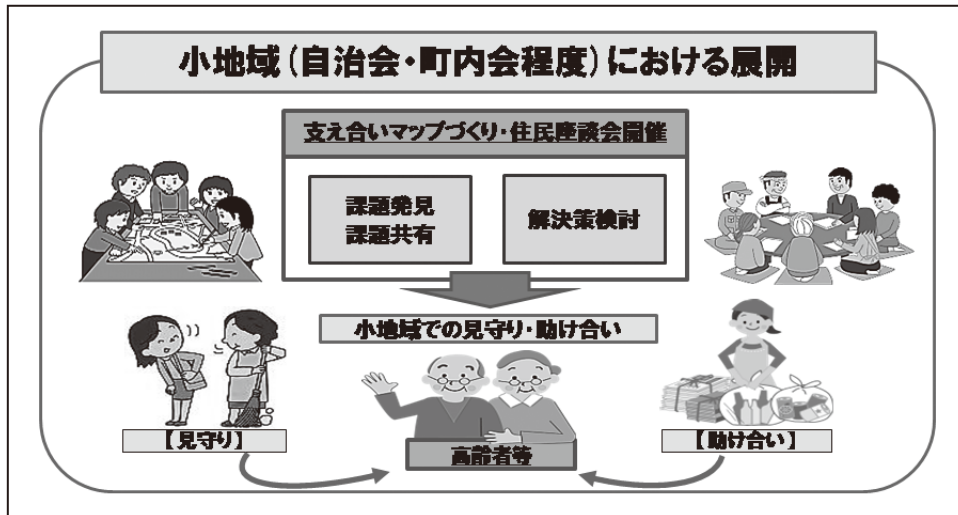


図4 小地域（ご近所）を核とした事業展開①

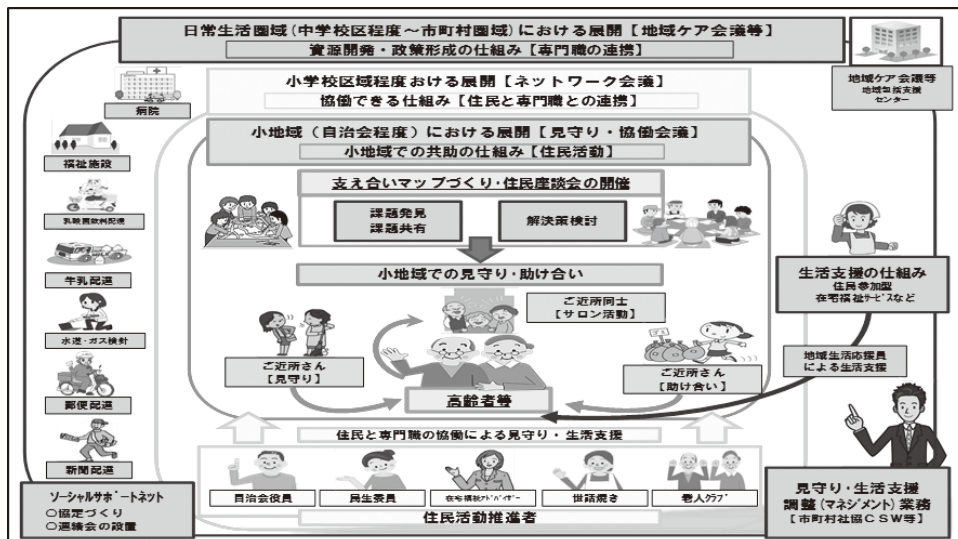
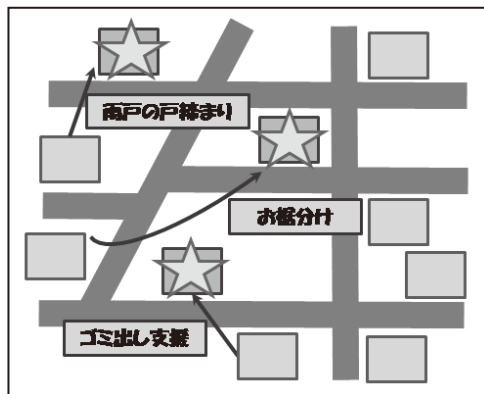


図5 小地域（ご近所）を核とした事業展開②

(3) 支え合いマップづくりを中心とした事業展開

①支え合いマップづくりとは

支え合いマップづくりとは、地域で気になる人とそれに関わる人を線で結び地図に書き込むことで見えてくる「ふれあい・助け合い」の実態や「福祉課題」を把握し、解決策を探る一つの手法である。支え合いマップを作ること自体が目的ではなく、日常の住民同士のお付き合いを中心とした関係性へ焦点をあてて助け合いの地域づくりを検討する手段である。防災マップのように数年に一回の緊急時の対応を考えるものや、要援護者マップのように要援護者の存在を確認するものとも異なるものである。(図6参照)



- 気になる人に誰がどのように関わっているか  
(例 見守り・お裾分け・買い物手伝いなど)
- 地域にはどんな生活問題があるか  
(例 店や病院がない, 交通手段がないなど)
- 地域内で人々が寄り集まる場所はどこか。  
(例 ゴミステーション, 畑, 誰かの家など)
- 複数の人のことを気にかけて, 実際に助けている人はいないか。  
→このような人を「世話焼きさん」と呼びます。

図6 支え合いマップづくりについて 聞き取り内容

## ②コミュニティワークを効果的に展開できるツール

住み慣れた地域で安心安全にその人らしく生活できるような地域づくりを行うため、誰もが地域との関わりを保ちながら、自分たちの地域課題は自分たちの手で解決するという住民主体の地域づくりを行うためには、コミュニティワークの技法を用いることが重要である。

コミュニティワークとは、牧里毎治・杉岡直人・森本佳樹 [編] (2013) 『ビギナーズ地域福祉』有斐閣によると (ア) 住民を主役に立てて、(イ) 地域に住む当事者や住民が自分たちの課題について知り (ウ) 住民としてできることに気づきを与え、(エ) 住民自らが課題解決を図ることを側面から支援することであるが、支え合いマップづくりは、ニーズの把握、課題の発見といった側面にとどまらず、(ア)～(エ)のコミュニティワークを効果的に展開できるツールである。

ただし、支え合いマップづくりは単なるマップづくりではなく住民の思いを住民活動へと結びつけていく技術が伴うことから、専門的な人材の養成が必要であり、支え合いマップづくりインストラクター養成研修についてもこの事業をとおして開催した。

以上を踏まえると、支え合いマップづくりインストラクターは、コミュニティワーク技術を展開できる専門的な人材ということが出来る。

## (4) 地域の支え合い体制づくりの具体的な手法 —住民主体の地域づくり—

上記(2)(3)を事業展開のベースとし、地域における支え合い体制づくりを展開するにあたっては、コミュニティワークの技法を念頭に置きながら、図7のように①住民への啓発(支え合い推進セミナー開催)、②地域の課題発見(支え合いマップづくり)、③地域活動についての合意形成(住民座談会開催)、④住民活動支援(見守り活動・生活支援活動支援)などの具体的な手法を用いることで事業展開するよう実施市町村への働きかけを行った。





※①～③の写真は、大崎町飯宿上自治公民館での取り組み。④は霧島市国分上小川地区での取り組み

図7 県社協が提案した地域づくりの手法

①住民への啓発 —支え合い推進セミナー開催—

地域住民へ支え合いや助け合いの必要性を理解していただくことで、今後の活動が円滑に展開されることを目的として開催。啓発活動は、広域的な開催（市町村圏域など）や小地域での開催（集落・自治会・町内会など）を行うなど柔軟な取り組みを行った。

②地域の課題発見 —支え合いマップづくり開催—

支え合いマップづくりについては、(3)に記載のとおり。課題発見に加えて、地域が持っている強みを発見することもポイントであり、解決策の糸口となる。

③地域活動についての合意形成 —住民座談会開催—

支え合いマップづくりで課題を発見共有し、地域としてどのような取り組みができるか話合う場づくりが重要。地域課題に対しての取り組みや、個別課題に対しての取り組みなど課題を整理し、地域住民が無理なく対応できる活動に結びつけていくことがポイントであり、コーディネーターが他地区での取り組み事例を紹介するなどして、住民に対し関心を持ってもらえるような働きかけが必要となる。

④住民活動支援 —見守り活動・生活支援活動支援—

課題解決へ向けた取り組みとして、住民が主体となった活動である見守り活動や生活支援活動が始まると、市町村コーディネーターは、活動が継続して実施できるよう側面から支援を行っていくことが大切であり、住民活動に際しての困りごとに対しても住民と一緒に取組む姿勢が重要である。また、活動を振り返る場としての定期的な話し合いが開催される場合は、できるだけ参加し、地域の状況、活動の状況を確認することで、より効果的な支援が可能となる。

(5) 見守り活動の展開について

課題解決策の一つとして見守り活動の展開がある。本県においては、在宅福祉アドバイザー\*や民生委員を中心に見守りネットワーク活動を展開している市町村も多い中、今回の暮らし安心・地域支え合い推進事業では、これまでの活動を大切にしながら、より充実した取り組みとなるよう図5のような圏域を意識した取り組みについて重点的に展開したところである。

小地域における見守り活動については、支え合いマップづくりから得られた課題を中心として従来の在宅福祉アドバイザーや民生委員等の見守り活動に加えて、近隣住民も見守り活動へ積極的に参加した取り組みも見受けられた。

また、広域的な見守り活動については、市町村圏域におけるソーシャルサポートネットワークの一つとしての関係機関等との見守り協定締結を推進したところである。

図5においても示したように小地域における見守り活動を核としながら、重層的な活動へつながるよう支援を行ったところである。

**\*在宅福祉アドバイザー**

本県において平成2年度から整備された一人暮らし高齢者等を見守る協力員。各市町村において見守りネットワーク活動の担い手として民生委員や各種関係機関と連携し活動を行っている。

なお、平成25年3月末日現在の在宅福祉アドバイザー数は、6,603人。(県社会福祉課調べ)

**(6) 生活支援活動の展開について**

生活支援活動についてもまた、課題解決策の一つとして展開された。見守り活動同様、図5のように圏域を意識して取り組んだところである。

小地域における生活支援活動については、支え合いマップづくりから得られた課題を中心として近隣住民で取り組めるゴミ出し支援や居場所づくりとしてのサロン活動の展開などあまり住民へ負担が掛からず無理なくできる活動を中心に住民主体の活動が展開された。

中には、霧島市上小川地区のように食事支援活動である「おかずづくり」が始まった地区もある。

また、小地域では対応できないような活動については、広域的な生活支援活動である仕組みとしてのボランティア活動「住民参加型在宅福祉サービス」の構築について推進したところである。

住民参加型在宅福祉サービスとは、住民が会員（利用会員、協力会員）となり、有償ではあるがお互い様の精神で活動が実施されるものである。(図8参照) ※一部市町村においては無償による仕組みでの実施あり。

担い手である協力会員については、市町村が養成講座を開催し担い手である協力会員の確保に努めたところである。また、県社協としては、標準カリキュラムの開発提供や講師派遣など市町村主催の養成講座の支援や仕組み立ち上げのための規約提供などの支援を行った。

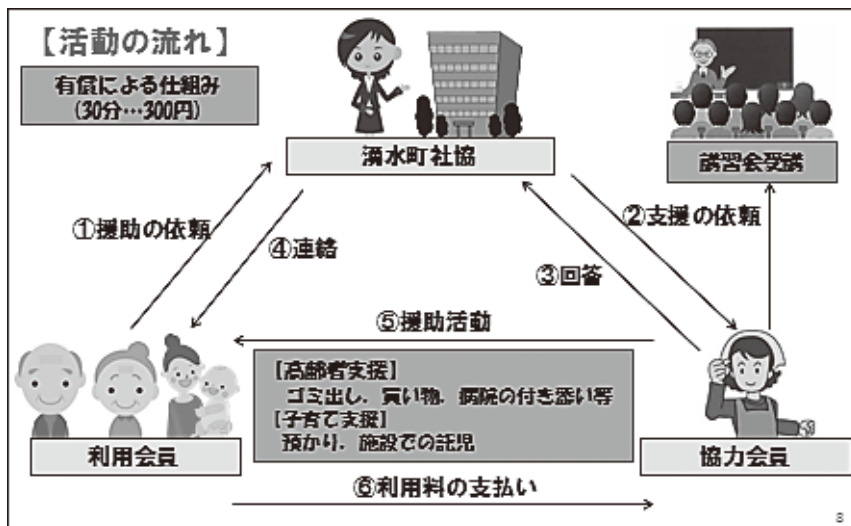


図8 住民参加型在宅福祉サービスの仕組み（湧水町社協の場合）

### 3 事業実施市町村での取り組み状況と反応

#### (1) 取組の全体概要

事業実施30市町村の取り組みは、人口規模、地域性、地域福祉の推進状況により、小地域単位で多様性がある。例えば、住民主体の地域福祉活動に対し、「住民がある程度理解しているところ」と、「取り組みについて住民が全く知らないところ」では、アプローチの方法も、取り組みの展開方法も当然異なってくる。

本県では、本事業のような取り組みの展開が初めての市町村も多く、本事業を実施する中で、手探り状態で地域に関わり始めたところもあった。そのため、まずは地域に住む住民自身の意識を高くすることを中心に展開することを進めた。各2年間の取り組みの中で、事業実施30市町村の取り組みの展開方法、設置されたコーディネーターの資質、実施主体となった組織の状況や取り組み地区に選定した地区の特性などが大きく影響したように感じている。

事業実施市町村の基本的な取り組みの展開は、できるだけスムーズな事業展開のため県社協が提案した標準的な地域へのアプローチ方法によって実施する市町村が主であった。

#### ※県社協の提案した標準的な地域へのアプローチ方法

①啓発 →②地域の課題発見 →③地域活動についての合意形成 →④活動の支援

このアプローチ方法は、各地域の状況や地域性に応じ、その地域が必要とする活動を展開するために「地域の課題を住民自身が捉え、住民自身が考え、住民自身が中心になり進める」ということをねらい、取り組み期間が短い中でスムーズに住民主体の地域福祉活動を進めるための足がかりを築くことをねらったものである。住民主体の地域福祉活動を継続し進めていくには、コーディネーターをはじめとする事業実施主体だけがその過程を理解していても効果がなく、その他関係機関や、地域住民と、その活動が始まるまでの物語「ストーリー」を共有することが重要であり、そのストーリーに対する住民自身の「気づき」や「理解」が住民活動につながるきっかけとなる。その過程はこうである。

#### 【住民とともに進めるうえで理想とする展開】

- ①コーディネーターが地域に入り、地域住民と同じ目線で一緒に地域を振り返る。
- ②地域の課題や地域にある資源（現在の見守り、助け合いの状況など）を把握する。
- ③地域の課題を解決するために、地域にある資源をマッチングし、解決する方法（活動）を提案する。
- ④住民が地域の課題と資源についてしっかり理解し、課題の解決方法について共に考えることで、活動への同意を得る。
- ⑤実際の住民活動を率いることのできるリーダーを掴み、そのリーダーを中心に住民主体で活動できるように支援する
- ⑥住民主体で活動が継続するように、地域に寄り添いアウトリーチを欠かさずに側面的な支援を続ける。
- ⑦始まった住民活動を他の地域や関係機関などに広げ、さらに波及させる。

#### 【実際の取り組みによる結果の概要】

実施市町村の取り組みの全体的な傾向として、①～③までは進められているが、そこから住民主体の活動へとつなげていくまで至っていないところが多い。住民主体の地域福祉活動につなげるためには、④の段階が重要となるが、専門機関の視点のみで課題を捉えがちなところは、住民の同意を得られにくく、住



民主体の活動までたどりつかない場合が多かった。⑤の「住民活動を率いることができるリーダー」をしっかりと掴んだところでは、活動へとすぐにつながる傾向が強い。(霧島市上小川地区、大崎町假宿上集落) 関係機関との連携は、①の時点から不可欠であり、関係機関が地域へのアプローチの場とともに参加し、活動のストーリーを共有することで互いの役割を理解し、その場で役割分担までできるため、住民主体の活動が展開される際に、スムーズにそれぞれの役割を果たすことにつながった。

## (2) 取組の具体的内容

次に、実際の本事業実施市町村の取組みの特徴や、取組みに対する地域の反応などをみしてみる。

### ①取組地区（住民）へのアプローチ方法

#### (ア) マクロ的なアプローチ（阿久根市、霧島市、湧水町、南大隅町、西之表市など）

自治会長や民生委員など「地縁型組織」の中で福祉に関わる人を対象として市町村全域的に実施し、セミナー後に関心のあった地区から取り組む。

#### メリット

取組みについての考え方を一度に広く周知できるため、たくさんの地域に関わる可能性が高く、取組みに対し、意欲的、協力的なところから関わるができる。また、多くのパターンに関わるができるため、引き出しが増え様々な事例にも対応可能。

#### デメリット

啓発により、一気に全域的に意識が高まる可能性が高いため、地域からたくさんの要望があれば、早めに対応しなければならない（実施までの時間がかかりすぎると、住民の気もちが覚めてしまう場合もある）。しかし、事業実施機関にとっては人手がかかるため、負担が大きくなる可能性もある。

#### 事例 阿久根市の取組み

平成24年度から行政が直接実施主体として本事業を開始した。平成24年度については、モデル的に2地区で支え合いマップづくりに取り組み、その評価をもとに、平成25年度からは市内全域での支え合いマップづくりをめざした。

平成24年度に社協との連携を取りながら取組みを進める中で、住民主体の地域福祉活動の展開には社協の果たす役割（○積極的なアウトリーチ、○広報活動、○行政と地域住民とのつなぎ役）が重要ということ再認識し、平成25年度からは社協に事業を委託し、支え合いマップづくりを全域的に展開した。

平成25年度に社協が委託を受け、市内全地区での支え合いマップづくりに取り組む手始めとして県社協と協働し、市内全域の区長、民生委員、在宅福祉アドバイザーなど、地域の福祉に関わる人を対象とした支え合いマップづくりについての研修会を開催した。研修会の反応はとて大きく、支え合いマップづくりへの問い合わせが殺到した。支え合いマップづくりインストラクターを中心に取組みを進めたが、取組地区数の多さから、職員を増員して取り組んだ。平成25年度に本事業は終了したが、行政の協力を得て独自事業として新たに職員を雇用し、4名体制で取り組んだ。

多数の地区で支え合いマップづくりを行うことで、その地域性に合わせた対応策を提案し、地区ごとに個性のある住民活動へ展開する中で、引き出しも増えていき、新たな地域で取り組む際のヒントにもなった。

また、展開の工夫として、その地区の市議会議員にも支え合いマップづくりに参加してもらおうようにした。平成26年度10月時点で約50か所の支え合いマップづくりを実施した。

### (展開された住民活動の事例)

- 事例1** 支え合いマップづくりの中で地域内のゴミ屋敷のことが課題として共有されたことにより、「みんな気になっているのなら、みんなで解決しよう」と、支え合いマップづくりから3日後には地域住民の手でゴミ屋敷のゴミの撤去が実施された。
- 事例2** 支え合いマップづくりの個別課題として、地域内に住む外国人移住者が孤立していることが分かり、関わりのある民生委員とコーディネーターが訪問などを繰り返し、情報の提供や趣味を活かした市民講座への参加など、地域とのつながりづくりの支援を行った。
- 事例3** 高齢化率の低い地域で支え合いマップづくりを行った際に、高齢者の課題よりも若い子育て世帯が地域とのつながりが少ないことが地域の課題として挙げられた。その解決策のひとつとして、地域住民主体で運営する子育てサロンを立ち上げた。このサロンに参加することで、転居してきて地域とのつながりのない中で子育てをしている若い母親が地域の人々とのつながりを持つきっかけとなり、中には、地域とのつながりを持つ必要性を感じ、新たに自治会に加入する世帯も出てきた。また、このサロンの協力者として、地域に住む高齢者や、障害を抱える人などにもお手伝いをもらい、地域に貢献し地域とのつながりを持つことで、活躍の機会になっている。

### 【取り組みの効果や課題】

行政との連携だけにとどまらず、市長はじめ市議会議員などが様々な場面で参加したり、後方活動に協力するようになり、社協の活動に対し理解、協力がさらに深まった。

多様性のある住民主体の活動が展開されたことにより、社協の活躍が市内はもちろん、県内に大きく広がったことにより、社協の取り組みについての理解が広まり、職員が地域に出かける際にも活動がしやすくなるという効果が見られた。取り組みの結果、地域住民の社協への信頼がさらに厚くなり、社協活動の大きなアピールにもなった。

今後の課題としては、地域活動からさらに一歩踏み込んだ個別課題への対応（コミュニティソーシャルワーク）について取り組んでいきたいとのこと。

### (イ) ミクロ的なアプローチ（いちき串木野市、さつま町、大崎町、龍郷町など）

本事業で取り組む地区に限定した範囲で、自治会長や民生委員など「地縁型組織」の中で福祉に関わる人、及び地域住民を対象として啓発セミナーを実施。

#### メリット

小さな単位で啓発することで、その地域の住民が望む事を捉えやすく、その地域の福祉状況に合った取り組みができる。また住民の意識の変化や成長に継続して寄り添える。時間はかかるが、取り掛かる人員は最小限ですむ。

#### デメリット

セミナー開催までに地域の推進者を掴み、取り組みへの理解を得なければならず、職員が単独で関わる場合は、進め方や住民への対応など孤独に悩む事もある。また、取り組みに関する反応や広がりが薄くなりがちなため、広報などに工夫が必要。

#### 事例 大崎町の取り組み

平成25年度から社協が事業の委託を受け、社協にコーディネーターを1名設置し取り組みを開始した。平成25年度は比較的高齢化率が高く、見守り活動などが活発に行われている地区を1自治会設定し取り組むこととなり、この自治会の住民を対象に県社協と協働し、啓発セミナーを実施した。

大崎町では、町内全域でふれあいネットワーク事業を展開し、自治会単位で見守りを充実させる活動を

展開しており、取り組みについて説明した際に「これ以上何をさせるんだ」というような批判的な反応もあった。しかし、社協コーディネーターがその住民の思いに寄り添い、何度も地域に足を運ぶことでこの取り組みの必要性について住民の理解を得た。

支え合いマップづくりを実施し、地域にある日常的な見守りの場やさりげない助け合い活動を地域住民で共有し、「今後この地域で何をして行くか？」をテーマに住民座談会を開催した。その流れの中で、社協コーディネーターが地域を引っ張るリーダーになりうる人を見極め、その男性を中心に、地域に福祉の視点を持った話し合いの場を設けることを提案した。

もともとの個々の見守り活動は充実しているものの、今後はその活動を地域全体で共有し、地域としてどのように対応していくか足並みをそろえた展開を進める必要性を感じ、リーダーとなりうる男性に提案したことをきっかけに、地域住民を交えた話し合いを重ね、平成26年5月から、「地域支え合い協議会」という協議体を立ち上げ、地域の見守り活動を実施する住民を中心に地域の見守りや助け合いについて3か月に1回話し合う場を持つこととなった。

協議会では、日常的な見守り活動が「ただ何となく見守る」ことだけで終わることのないよう住民が考えた協議会独自の簡単な記録様式をつくり、見守りの際に気づいたことなどを記録することで、より「意識した見守り」を実施する。そしてその記録を基に、3か月に1回の協議会の中で見守り対象者の状況を共有し、「地域でできること」を議論している。

その結果、今までは偶然見守り対象者を見かけても、「元気に歩いているな」という観点でしか見ていなかったが、協議会に参加するようになって、「歩き方はいかが」「服装はどうか」など、「どのようなところに視点を置いて見守るか」という意識に変化した。

自治会という「地縁型組織」の小地域の範囲内で地域支え合い協議会が開催されるため、「見守る側」の「担い手目線」だけでなく、「見守られる側」の「当事者目線」で話し合いが行われ、当事者としての思いを含めて「地域でどのように対応していこうか」という協議がその都度されている。

地域支え合い協議会の中で、見守り活動の報告をすると同時に、周囲の人に知ってもらい対応していただけることを知り自分の抱える家族の課題や「地域にこうして欲しい」などとお願ひするような「当事者側」からの発言も出てきている。

協議会には、地域住民と社協職員、行政職員が参加し、住民主体で話し合いが進められるため、住民が対応に困ったり、解決のすべが見つけられなかったりするときには、その場で社協や行政から提案やフォローの声が入り、住民が安心して協議会を運営できるポイントにもなっている。

### 【取り組みの効果や課題】

これまで地域福祉活動分野になかなか入り込めていなかった町の状況を鑑み、取り組み地区を1自治会に絞りコーディネーターが住民の反応や思いに対し、しっかり寄り添い、じっくり関わったことで、その地域の求める形をきちんと見出せたことが、地域に住民主体の活動の場を構築することにつながった。その結果、地域支え合い協議会で一人一人が日常的に感じていることを共有することで、ひとりで考えることに自信を持つことや、自分とは異なる考え方を知ること、さらに発展した福祉への意識をもって普段の見守りや助け合い活動が展開されるようになった。また、地域支え合い協議会のメンバーには、地域に住む若い世代も参加していることから、今後もこの協議会を継続していくことで、現在のメンバーだけにとどまることなく次の世代の参加も期待され、「地域に根ざした協議体」として引き継がれて行く可能性がある。

今後は今回の住民主体の活動が展開されたことを足掛かりとして、社協コーディネーターだけでなく、社協組織全体及び、行政や包括などの関係機関も大きく巻き込み、取り組みをさらに多くの地区に広げて

行く必要がある。

#### (ウ) 個別課題をきっかけに地域に入るアプローチ方法（奄美市）

関係機関からつなげられる個別ケースをきっかけに、その人と関わりのある人とつながり、支え合いマップづくりや、話し合いの場を設けることで、その個別課題の対応策を見出し、周囲の住民を巻き込んだ活動の展開につなげる。

#### メリット

地域に表出している個別課題をきっかけに普段から関わりのある住民数人と話し合いを行うため、社協コーディネーターとしてはフットワーク軽く地域に入るきっかけとなる。

#### デメリット

個別ケースの解決策までたどり着きやすいが、地域全体の意識を興すまでには時間がかかり、社協コーディネーターが課題の一般化を図ったり、地域全体で動く組織づくりを進めたりするなど、ある程度の工夫や仕掛けが必要となる。

#### 事例 奄美市の取り組み

奄美市では、自治会組織がない地域も存在するため、地域ごとに取り組みの展開を工夫する必要性があった。平成25年度から本事業を実施し、自治会組織がある地区については、支え合いマップづくりを中心に住民活動の展開につなげる手法をとるが、自治会組織のない地域については、他機関から情報提供のあった個別課題から地域に入り、その課題に直接関わる地域の世話焼きさんを中心に支え合いマップの作成や、話し合いを行う方法を取り、解決方法に結び付けることを進めた。

社協コーディネーターが各地域の世話焼きさんとつながり、個別課題への対応をする中で、それぞれの地域課題にも取り組んで行く必要性を感じ、各地区の世話焼きさんを集めて日常的な困りごと対応などの地域課題への対応を行う「地域福祉サポーター」という無償ボランティアのしくみを立ち上げた。

ある地域で支え合いマップづくりから地域に住む障害を抱える人への対応が始まると同時に、地域に男性の介護者が多数いることがわかり、対応策として「男性介護者が語る会」を企画し地域福祉サポーターの協力を得て実施することとなった。

また、ある地域では、地域福祉サポーターの話し合いの中で「公的サービスを利用していればそれで安心」という声が聞かれたことに対し、社協コーディネーターがその意識を変えるきっかけとして、「介護度の重い人でも集える場づくり」という仕掛けを行った。

地域ごとに地域が必要とする活動のきっかけを社協側が提供し、地域住民と一緒に実施することで、その必要性を住民自身が感じ、「自分たちでやらなければ」と自主運営になるまで支援することとなった。

#### 【取り組みの効果や課題】

小地域ごとに異なる課題に対し、その地域の状況や資源を考慮し、その地域に合わせた形で解決につながる方法を、住民と一緒に考え、同意を得ながら仕掛けていく取り組みには、社協コーディネーターの思いが感じられ、その役割がいかに発揮されているように感じる。また、実際に地域の住民活動に参加した社協職員も、今後、地域住民が主体となり福祉活動を展開することが重要であり、そのためには、住民が主体的に活動を始めるにあたり、自分たちの持つ専門的な知識や手法などを住民に少しずつでも伝えていくことが必要であることを感じ、社協全体で継続していこうとする姿勢が見られるようになった。

今後は、取り組みについての啓発を積極的に行い、旧名瀬地区以外でも各地域の課題を捉え、関係機関との連携により取り組みを進めていくことが課題である。



**(エ) すでに地域にある基盤や組織を中心に地域に入るアプローチ方法（曾於市、伊佐市）**

地域にある校区社協やコミュニティ協議会などの地域基盤を利用し、地域にアプローチする。

**メリット**

すでに存在する基盤を利用するため、取り組みのきっかけとしては比較的進めやすい。

**デメリット**

住民主体の地域福祉活動を展開するには規模が大きすぎるため、小地域のニーズを拾いにくいところもある。

**事例 曾於市の取り組み**

曾於市では、本事業取り組み以前から、市内26か所の校区社協を単位に地域福祉活動に取り組んできた。その中の1つの校区社協で本事業に取り組むこととなり、以前作成した支え合いマップを見直しながら取り組みを進めたが、地域住民の意識も少しずつ向上するものの小地域における具体的な住民活動まではつながらずにいた。

そこで、校区社協の中の小地域単位でそれぞれの状況について改めて話し合う機会を持つと、「小地域での有償サービスを運営したい」、「地域サロンをして居場所づくりをしたい」などと、小地域ごとに住民がしたいことが異なることが分かり、小地域単位での有償サービスのしくみの充実や、女性を中心にした地域サロンの実施など、それぞれの地域のニーズに合わせた支援を実施することとなった。

**【取り組みによる効果や課題】**

校区社協やコミュニティ協議会など、地域にもともと組織化された基盤がある地域では、その基盤を中心に地域住民が主体となり、様々な活動を実施していることが多いが、その基盤の中では、些細な困りごとや少数の方が抱えるニーズなどに関しては、目が向けられないことが多い。実際に、曾於市の校区社協全体の話し合いの中でも、その中心者の方々が関心を向けて話し合いの議題に挙げているテーマと、日頃から世話焼きさんとしてさりげなく活動をしている女性が気になっていることは異なっており、その違いに気づき校区社協全体の話し合いとは別に、小地域単位である声に寄り添い、その地域ごとに独自でできる取り組みを展開するために社協コーディネーターが側面的支援を行っている。

今後は、地域ごとのコミュニティワークから個別課題へと踏み込んで行けるような、コミュニティソーシャルワークの展開を考えているとのこと。

**(3) 地域の課題発見の手法について**

地域にアプローチし、実際に地域の中に潜む課題や資源を掘り出し、マッチングすることで、住民活動の展開のきっかけとするが、様々な地域の状況によりその回数や組み合わせも変わってくる。本事業実施市町村においては、ほとんどが支え合いマップづくりから住民座談会を経て地域福祉活動への展開につなげた。

**①支え合いマップづくり～住民座談会における展開**

支え合いマップづくりで、地域の世話焼きさん（主に地域に住む女性が中心）を集めて、地域内の人と人とのつながりや日常的に地域の中で展開されている見守りや助け合いの活動の様子を浮かび上がらせる。その後、住民座談会を開催し、地域活動への合意形成を行い、地域福祉活動への展開につなげた。

**メリット**

その地域の個別課題、地域課題ともに発見できるため、支え合いマップづくり後、関わりのある方に個別アプローチする課題と、地域全体で話し合う課題に分けて対応策を考えられる。

## デメリット

地域の日常的なつながりを良く知る世話焼きさんが参加せずに作成した支え合いマップづくりからは、なかなか地域の取り組み課題やその対応策を引き出すことは難しく、住民の意識を上げる福祉教育を織り交ぜながら作成を進めなければならず、参加する住民の選定が重要となる。

## 事例 霧島市の取り組み

平成24年度から本事業を実施した霧島市では、平成24年度には7か所で支え合いマップづくりを実施したが、なかなか住民活動への展開に結びつけられていなかった。平成25年度に住民流福祉総合研究所の木原氏を招いて支え合いマップづくりを実施し、そこに地域の世話焼きさんが参加したことにより、地域課題として高齢者の食事支援の必要性が挙がり、資源として地域の女性を中心に行なわれていた行事食づくりが発見された。社協コーディネーターが県内の事例を参考に、地域でのおかずづくりを高齢者への食事支援につなげることを提案した。

その提案に賛同した住民が社協と連携を取りながらすぐに動き、活動メンバーを集め、保健所の許可を取得し、支え合いマップづくりから3か月後には週に2回のおかずづくりと販売が開始された。

### 【取り組みによる効果や課題】

支え合いマップづくりを実施したことで、地域の課題と個別の課題を掴み、地図上で発見された地域の資源とのマッチングを地域住民の賛同を得ながら行ったこと。それと同時に、その活動をけん引するリーダー的人材を見極め、そのリーダーを中心に「住民がどうしたいか」を考えてもらったことが活動の展開の速さにつながった。

この食事支援活動をきっかけに、販売所である公民館が地域住民の居場所としての機能を果たしたり、おかずを配達することにより地域の見守りや情報共有にもつながったり、何よりも活動者である地域住民(58歳~80歳の女性たち)がいきいきと活動し、地域の一員として役割を果たしていることを喜んでいることが最も大きな効果であると言える。

今後は地域に住む様々な年代の方々を巻き込みながら、地域全体で住民主体の地域福祉活動を展開していくとのことであり、社協としては住民活動をしっかり把握し、側面的支援を実施することが求められる。

## ②その他の手法

住民座談会をメインに地域課題を掘り出す方法や住民アンケートを併用する方法にも挑戦する市町村もあった。住民の意見が取り組みの参考になることはあったが、対象が広域的になりすぎるため、コミュニティワークを効果的に活かした具体的な住民活動までにつなげることができなかった。

## (4) 見守り活動の展開について

支え合いマップづくりを中心にした地域の課題発見をきっかけに、従来の民生委員や在宅福祉アドバイザーなどによる限定的な見守り活動に加え、より日常的で身近な住民主体の見守り活動を推進することと、市町村圏域におけるソーシャルサポートネットワークの充実を推進し、重層的な見守りのしくみづくりを目指した。

### 【取り組みによる主な反応】

従来の「民生委員や在宅福祉アドバイザーだけが責任を持ち、要援護者とされる人だけを見守る」という限定的な見守り活動から、支え合いマップづくりを中心にした取り組みにより、地域住民の意識が上がった。その結果、日常生活上での住民自身の「気づき」や「想い」によるさりげない見守りや声かけな

どが推進され、ほとんどの市町村で取り組みの効果として実感された。

ソーシャルサポートネットワークの構築については、広域的な取り組みであり、外部への広報や理解促進を図る必要があるため、体制が整っている市町村はまだ少数であり、今後、住民主体の地域福祉活動の充実と拡充が図られたのちに展開されてくると予想される。

#### **事例** 喜界町の取り組み

喜界町では、従来から各集落単位で連絡会を実施するなど、見守り活動が積極的に実施されていたが、平成24年度からの本事業実施をきっかけに、見守り活動未実施の地区での取り組みの充実を図ったり、連絡会の中で支え合いマップづくりなどを利用し、見守り体制の見直しを行ったりする中で、見守り担当者だけでなく、隣近所に見守り協力員を置くなどして、地域全体での見守り活動へと意識の変化が見られた。

さらに、緊急時の連絡ルートづくり関係機関との連携についてもより充実が図られ、住民自身が定期的な話し合いの必要性を感じ、さらに町内全域に活動を広げていこうとする動きへとつながった。

また、ソーシャルサポートネットワークの構築についても、民間7業者（ガス・水道・電気）と、協定を結び、各業者の日常業務の範囲において、高齢者世帯等の異変に気づいた際の情報提供や連携の協力体制を整えている。

今後は見守り活動の中で浮かび上がってきた困りごとや、地域へのニーズ調査などを通して、住民主体の困りごと対応から全町域的な生活支援のしくみづくりへの発展を目指すとのこと。

### (5) 生活支援活動の展開について

生活支援活動については、日常的な困りごとに対する住民同士のさりげない助け合いのかたちと、様々な圏域での有償、無償のしくみがある。通常は、日常生活の中でお互いさまの精神で住民同士のつながりを活かし困りごとに対応するが、本事業のような取り組みを進めると、その中だけでは対応しきれない課題や困りごとなどが多く発見される。そのため、そのニーズに対応できうるしくみづくりが必要となってくる。

#### ①有償のしくみ

本県における生活支援のしくみづくりにおいては、困りごと等のニーズを持つ人と、協力会員を予め登録してもらい、社協コーディネーターがマッチングし、支援提供を実施する仕組みを市町村圏域で運営するところが多い。ここでは広域的なしくみと、住民主体で運営する小地域圏域でのしくみの両方が存在するさつま町の事例を挙げる。

#### (ア) 市町村全域におけるしくみ

##### **事例** さつま町の取り組み「支え合いネットワーク」

本人または地域住民やケアマネジャー、また包括の職員などから依頼される困りごとなどの支援ニーズについて、どの協力員が、いつ支援を行うのが適当かをマッチングして、支援提供を行い、サービスに係る金銭については、チケットを介した受け渡しを行うしくみである。

様々な個別のニーズに対応し、住民同士の助け合い活動の中では対応しきれないニーズや、専門性を必要とするケースにも対応できるように支援を行う協力員として専門的な視点を持つ人材を確保するため、包括と連携しながら進めており、元ケアマネジャーや、元介護士など、リタイヤした人材が経験と専門的な知識を活かし、協力会員として再び地域で活躍している。

個別支援に関わるケアマネジャーや地域包括支援センターの職員から、公的サービスの中では対応しきれないケースなど、より多くのニーズが挙がってくるようになっており、今後は、認知症高齢者のケアを

生活支援活動と連動するかたちで進めていくとのこと。

#### (イ) 小地域圏域（地縁型組織内）で運営するしくみ

従来から存在する地縁型組織の中にあるつながりや住民同士のネットワークを活かしたその地域ならではの特徴を持ったしくみ。住民が自主運営することで広域的なしくみよりも多様なニーズへの対応や、臨機応変な対応が可能なしくみである。

##### **事例** さつま町白男川区の取り組み「白男川お助け隊」

高齢化率が高いこの地区では、以前から自宅周辺の掃除や身の回りの整理などができずに困っている高齢者の声が多く聞かれていたため、地区社協が運営する「白男川区お助け隊」のしくみを立ち上げた。約20名の地域住民が隊員として活動しており、その中のひとりが「隊長」として、地域住民から上がってきた支援依頼を隊員につなぎ、マッチングする。年間100時間を超える支援活動があり、リピーターが多いのが特徴である。

有償のしくみではあるものの、支援の内容や活動時間によっては無償にするなど、日常的な助け合いとのバランスを取りながら臨機応変な対応が可能である。

活動の様子が身近に感じられるため、サロンなどの集まりの中で話された困りごとがすぐに支援希望としてつながるようになってきている。隊員同士が、日頃からの付き合いの中で支援についての話をすることで、自分たちなりに短いスパンでの目標を定めて少しずつ達成していることが、隊員自身のモチベーションの維持につながっている。

また町社協とも、住民だけでは解決できないような支援内容が出てきたときには町内全域のしくみにつなげられるように、日頃から情報共有を図るようになった。

今後は、「買い物支援などにも携わっていきたい」というお助け隊の要望を受け、移送などの課題については、社協も連携して関わっていきたいと考えている。

#### ②無償のしくみ

無償のしくみについては、小地域ごとのニーズに合わせ、対応できる人ができる範囲で行うものである。そこには昔からの住民同士の結びつきや、「お互いさま」の精神が大きく影響し、住民同士の話し合いにより活動が展開されている。

##### **事例** 大和村の取り組み

大和村においては、平成23年度から全11集落で支え合いマップづくりを実施しており、集落ごとに住民主体の助け合い活動が展開されていた。平成24年度からは各集落の支え合いマップを基に課題の再検討などを実施し、住民活動未実施集落において活動の実施を推進し、新たな集落での住民活動が立ち上がった。

地域にもともとあるつながりと、「結」の精神を活かした日常的な助け合い活動が展開されており、個別課題を基に居場所づくりが進み、その後地域全体の住民の集いの場へと発展し、その基盤の中で「誰も無理をしない」生活支援活動が展開されるという理想的な取り組みが行われるなど、住民主体の地域福祉活動への展開の先進地として、その取り組みが参考とされた。

地域全体を巻き込み住民活動の展開へとつなげるため取り組みにより地域に一体感が出て、世話役となるひとだけががんばるのではなく、住民同士の中にもお互いを思い合い、支え合うという実感がさらに深まった。

#### (6) 関係機関との連携について

本事業の取り組みを展開する中で、各市町村の自己評価が最も低かった分野が「関係機関との連携」で



ある。住民主体の地域福祉活動の推進を図るためには、関係機関の連携は不可欠である。多くの社協が関係機関との連携不足を感じる中、本事業の取り組みにより、社協と各関係機関の連携が深まり、地域住民活動がスムーズに展開した事例もある。

#### 事例 龍郷町の取り組み

龍郷町では、平成23年度から地域包括支援センター（以下、「地域包括」という。）が主導し、支え合いマップづくりやケア会議等に社協を巻き込み、地域福祉活動の展開について連携をとり、平成25年度から本事業を実施するにあたり、社協職員1名と地域の世話焼きさん2名をコーディネーターとして社協に設置し、社協の地域福祉に関わる働きが充実することにより、地域住民、行政、地域包括の連携がさらに深まり、住民主体の地域福祉活動の展開が充実した。

支え合いマップづくりから、地域の個別課題の当事者とその家族と、近所の地域住民と社協、地域包括、ケアマネジャーが集まり、今後の地域での取り組みについて話し合いを持つなど、関係機関の連携をバランスよく取りながら取り組みを進めている。

支え合いマップづくりを通して地域世話焼きさん同士のつながりが密になり、連携が良くなったことや、困った時に地域住民目線で相談に乗ってくれるコーディネーターが社協にいて、行政や地域包括へのつながりもスムーズになり、住民主体の活動も安心して取り組めるようになった。

## 4 効果・課題

県社協は事業の実施機関として、地域に共通してある課題や個々人の持つ課題を地域全体で支える仕組みづくりを目標として、事業の柱に「漏れのない見守り」と「生活支援の仕組みづくり」を置き取り組んで来たが、地域で住民主体の活動を起こしていくためには住民が自らの地域の課題を認識し、共有することが何より重要なポイントになると考え、地域の課題把握と方策を話し合うための手法として、住民流福祉総合研究所の木原孝久氏が発案され全国に普及しつつある「支え合いマップ」の手法と「住民座談会」を取り入れた。そして、各モデル市町村の事業担当コーディネーター等を対象とした支え合いマップインストラクターの養成とフォローアップを行う他、コーディネーターのスキルアップ研修や助け合いの仕組みに関するモデル規約及び協力員養成の標準カリキュラムの提供と講座開催支援、定期的な情報提供を行った。

また、事業の振り返りと評価を行い事業の推進に役立てるようコーディネーター行動記録表や取組指標、進捗状況確認表などの様式をモデル市町村に提供してきた。

こうした取組によって、各モデル市町村における取組地区では「課題発見」から住民による支援活動が動き出した。

取組地区の状況を各モデル市町村の取組状況報告と当会職員の所感を基に整理してみると、取組開始当初の住民の反応は、「自分たちの地区は大丈夫」「地域の課題に気づいている人はいるが自分だけではできない」「地域の困りごと対応は行政や社協の仕事」といった意識や「プライバシーへのこだわり」や「新たな取り組みへの負担感」「仕事（農作業など）が忙しく周囲を気遣う余裕はない」といった反応が多くみられていたが、支え合いマップを活用した地域の課題発見の取組を始めたところ、地域の課題認識と共有が進み課題への対応は自分たちでもできることがあるとの理解が深まり、支え合いマップづくりの中でも見守りがしにくい場所（家）や人への対応の工夫など自分たちでできる活動への意見が出されるようになってきた。

支え合いマップづくりの後、実際に気になる人への声かけや見守りが散歩の時など日常生活の中で行われるようになったり、また、それまでは地区の決まり事だからやっているという義務感からの活動だった

ものが、対象者を気遣う意識での見守りが行われるようになったなど質の変化がみられている。民生委員や在宅福祉アドバイザーと地域住民の間の信頼関係も深まり、民生委員や在宅福祉アドバイザーのところに気になる人の情報が寄せられるようになった結果、民生委員や在宅福祉アドバイザーの負担軽減にもつながっている。

さらに、地域の一人暮らし高齢者の食事支援として総菜づくりと廉価での販売（見守りを兼ねた配達も実施）や認知症の人の徘徊時の見守りや付き添い、高齢者世帯等からの要請に応じた草木の剪定などの活動、視覚障害を持つ人のウォーキングの付き添いや地域で孤立していた外国籍の人への交流活動の始まりなど様々な住民主体の地域福祉活動が始まっている。

各モデル市町村の事業に対する自己評価（別表1）をみても、モデル市町村全体の事業取組前の評価では「課題発見」の評価点が一番低く120点で、事業取組後の評価は184点の伸びで304点となり一番高い伸びを示しており、地域住民の地域課題に対する意識の変化が窺われる。「見守り活動」と「助け合い活動」に関する事業取組前の評価はそれぞれ205点と156点で上位1位、2位となっており、事業取組後の評価は各121点と131点の伸びで326点、287点で助け合い活動の伸びは2番目、見守り活動の伸びは3番目となっている。これについては見守り活動や助け合い活動については、各取組地域ともある程度基盤が出来ていて、今回の事業を通して質の変化、例えば見守りの意識や取組の工夫などの変化が起きたものと考えている。

ただ課題も残っている。阿久根市のように市内全地区での取組を目標に掲げて事業に取り組み、指定終了後も市独自事業として継続した取組を進めているところもあるが、今回事業に取り組んだほとんどのモデル市町村では取組地区は限られている。自治会程度の小地域での取組だからこそ課題発見のツールとしての支え合いマップも効果が発揮できたし住民も課題を自分たちのこととして受け止めて解決策の検討や活動に取り組むことができたと考える。反面、小地域での取組であるが故に市町村全域に取組を広げていくのに時間がかかる。幸い今回の取組で、支え合いマップから地域の課題を発見し、同時に課題への共通認識を進め活動につなげていく手法について市町村行政や地域包括支援センターの職員、また民生委員や自治会関係者の理解と共感を得られたと感じている。今後、各市町村において市町村行政、地域包括支援センターや社協が連携して取組を継続していただきたいと考えている。

その他、今回は取組地区の選定に当たって、事業への理解が得られやすい地区を中心に選定していた市町村が多くあった。なかなか理解が得られにくい地区の住民へどのようにアプローチしていくか、また支え合いマップづくりからマップ上に出てきた課題や社会資源に対する住民と支援者側の認識の差があったが、住民主体の活動を起こしていくためにどのように気づきを促していくのかも今後の課題として感じている。

次に支援者側の状況をみると、この事業では、取組地区を決めて課題発見のための支え合いマップづくりや住民座談会の開催、その後の助け合いの仕組みづくりと継続した取組が求められたことから、各モデル市町村において事前に市町村全域での事業の説明や取組地区への説明と支え合い推進セミナーの実施など段階を踏んで丁寧な取組を行っていた。そのことが地域住民の理解促進につながったことが挙げられ、支援者としての市町村行政担当課や市町村社協の取組に関する意識の向上にもつながっていると考える。

また、支え合いマップづくりから出てきた個々人の持つ個別課題への対応に当たって、地域包括支援センター等の専門職の関わりを求めたことで福祉と介護の連携が始まったところや、課題発見の取組にあたり社協、福祉担当課、地域包括支援センターの3者が支え合いマップづくりに参加することで課題への共通認識を持つようにして迅速な対応につながったところ、関係機関・団体・地域住民の参加する暮らし「安

心ネットワーク会議」を開催し課題解決に努めているところなど、様々な形の連携が始まっている。

ただ、モデル市町村の事業に対する自己評価（別表1）をみると、モデル市町村全体の事業取組前の評価では「関係機関との連携」は2番目に低い128点であったが事業取組後の評価も118点と低い伸びで246点と一番低い評価点となっている。今回の事業をきっかけに具体的な連携が始まったばかりのところで、活動を活性化していくためには関係機関・団体等の連携を強化していくことがポイントになると考える。

しかしながら、各モデル市町村では、課題発見の段階から地域住民の地域の実情に対する理解と住民にできることへの理解を促すこと、活動のアイデア提供を丁寧に行うことで活動が起き、広がっていくことが理解され効果的な支援が行われるようになったことが窺われる。

支援者側の課題としては、人材の養成確保の課題もある。今回の事業では課題発見のツールとして「支え合いマップ」の手法を取り入れ、支え合いマップインストラクターの養成も行った。以前からの養成研修修了者と合わせて市町村社協職員を中心に85人のインストラクターが誕生したが、実際に支え合いマップづくりに臨んだ時に経験の浅さから十分な聴取が出来ずにいる状況が見られ、当会のコーディネーターが支援しなければならないケースが多かった。支え合いマップを使いこなし地域課題の掘り起こしを行っていくためには今後のフォローアップの必要性を感じるとともに、インストラクターの増員が必要だと感じている。

また発見された個々人の持つ個別課題への対応について、対応策が分からずに躊躇しているケースも見受けられた。阿久根市のケースのように様々な個別課題に積極的に対応している取組もあったが、市町村社協を中心に個別支援の力を充実させていく必要性を強く感じたところであった。

繰り返しになるが、暮らし安心・地域支え合い推進事業の取組にあたり県社協では、地域に共通してある課題や個々人の持つ課題を地域全体で支える仕組みづくりを目標に、地域で住民主体の地域福祉活動を起こしていくためには、住民が自らの地域の課題を認識し共有することが何より重要なポイントになると考え、地域の課題把握と方策を話し合うための手法として「支え合いマップ」と「住民座談会」を取り入れて事業を進め、社協活動の基本であるコミュニティワークに個別支援を融合させた展開を考え取り組んで来たが、改めて小地域での活動の重要性と地域住民が持っている力の大きさを再認識した結果であった。

平成27年4月から介護保険制度が改正され、地域支援事業の充実として生活支援サービスを強化するため、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が行われる（3年間の経過措置有り）。今回の暮らし安心・地域支え合い推進事業は、まさにこうした動きを先取りしたものであったと考える。各モデル市町村においてはこの取組の成果を、是非、生活支援サービスの基盤整備に生かして貰いたい。

さらに時期を同じくして生活困窮者自立支援制度も施行される。地域課題を発見し、その解決に地域全体で取り組むという考え方はこうした生活困窮者自立支援にも通じると感じている。実際に支え合いマップづくりを行う中で、社会的に孤立している生活困窮者も多く発見されている。今後の生活困窮者支援の一助にもなれば幸いである。

## 参考文献

1. 牧里毎治・杉岡直人・森本佳樹 [編] 『ビギナーズ地域福祉』 有斐閣 2013
2. 社会福祉学習双書編集委員会 [編] 『社会福祉学習双書2013 第10巻「社会福祉援助技術論II」相談援助の理論と方法／就労支援サービス』 社会福祉法人全国社会福祉協議会 2013
3. 鹿児島県保健福祉部介護福祉課 『鹿児島すこやか長寿プラン2012』 鹿児島県 2012
4. 木原孝久（住民流福祉総合研究所）『支え合いマップ作成マニュアル』 筒井書房 2011
5. 木原孝久（住民流福祉総合研究所）『住民流助け合い起こし』 筒井書房 2011
6. 木原孝久（住民流福祉総合研究所）『福祉のまちづくり 取り組み課題集』 住民流福祉総合研究所 2013

表1 暮らし安心・地域支え合い推進事業実施市町村 自己評価

	市町村名	課題発見				見守り活動				助け合い活動				関係機関との連携				全体			
		事業前	事業後	達成率(%)	伸び指数	事業前	事業後	達成率(%)	伸び指数	事業前	事業後	達成率(%)	伸び指数	事業前	事業後	達成率(%)	伸び指数	事業前	事業後	達成率(%)	伸び指数
1	阿久根市	7	18	90	11	5	19	95	14	5	17	85	12	1	7	35	6	18	61	76	43
2	いちき串木野市	3	10	50	7	5	10	50	5	7	13	65	6	0	7	35	7	15	40	50	25
3	霧島市	2	11	55	9	2	9	45	7	4	12	60	8	0	6	30	6	8	38	48	30
4	湧水町	5	12	60	7	10	15	75	5	8	15	75	7	1	8	40	7	24	50	63	26
5	南大隅町	5	11	55	6	5	10	50	5	5	11	55	6	9	13	65	4	24	45	56	21
6	西之表市	9	16	80	7	8	15	75	7	8	16	80	8	5	12	60	7	30	59	74	29
7	大和村	11	15	75	4	12	13	65	1	12	15	75	3	12	14	70	2	47	57	71	10
8	宇検村	6	10	50	4	15	20	100	5	8	10	50	2	10	15	75	5	39	55	69	16
9	喜界町	7	16	80	9	8	17	85	9	7	16	80	9	3	15	75	12	25	64	80	39
10	徳之島町	5	5	25	0	15	15	75	0	5	6	30	1	12	12	60	0	37	38	48	1
11	天城町	0	3	15	3	3	5	25	2	4	7	35	3	1	1	5	0	8	16	20	8
12	和泊町	6	8	40	2	14	18	90	4	6	13	65	7	9	10	50	1	35	49	61	14
13	知名町	0	13	65	13	12	15	75	3	5	12	60	7	9	11	55	2	26	51	64	25
14	日置市	0	12	60	12	7	12	60	5	1	14	70	13	3	15	75	12	11	53	66	42
15	薩摩川内市	0	7	35	7	7	10	50	3	5	7	35	2	2	7	35	5	14	31	39	17
16	さつま町	2	6	30	4	7	11	55	4	4	7	35	3	2	7	35	5	15	31	39	16
17	長島町	7	11	55	4	7	8	40	1	6	8	40	2	6	7	35	1	26	34	43	8
18	伊佐市	0	6	30	6	3	5	25	2	0	0	0	0	0	3	15	3	3	14	18	11
19	始良市	4	10	50	6	5	7	35	2	5	7	35	2	5	5	25	0	19	29	36	10
20	垂水市	1	14	70	13	7	12	60	5	5	10	50	5	1	3	15	2	14	39	49	25
21	曾於市	13	14	70	1	14	14	70	0	13	13	65	0	7	12	60	5	47	53	66	6
22	大崎町	0	18	90	18	6	17	85	11	3	7	35	4	1	7	35	6	10	49	61	39
23	錦江町	6	8	40	2	5	7	35	2	7	9	45	2	2	5	25	3	20	29	36	9
24	屋久島町	1	8	40	7	3	5	25	2	3	5	25	2	6	8	40	2	13	26	33	13
25	奄美市	9	13	65	4	5	11	55	6	5	10	50	5	8	12	60	4	27	46	58	19
26	瀬戸内町	3	14	70	11	6	12	60	6	6	14	70	8	0	8	40	8	15	48	63	33
27	龍郷町	6	10	50	4	6	10	50	4	6	9	45	3	11	13	65	2	29	42	53	13
28	伊仙町	2	5	25	3	3	4	20	1	3	4	20	1	2	3	15	1	10	16	20	6
	合計	120	304		184	205	326		121	156	287		131	128	246		118	609	1,163		554

※事業実施市町村は全30市町村ですが、鹿屋市は平成25年度から「安心生活創造事業（国庫事業）」に移行し、出水市は平成26年1月からの事業開始のため、この自己評価からは除外してあります。